作成日　２０１０年　3月　1日
改定日　　　　　年　　月　　日

製品安全データシート
Material Safetv Data Sheet

会　社　名　株式会社セブンケミカル
住　　　所　〒355-0812
埼玉県比企郡滑川町大字都25-43
（東松山工業団地内）
担当部門　技術部
電話番号　０４９３－５６－３１９５
ＦＡＸ番号　０４９３－５６－４２３８
緊急連絡先　０４９３－５６－３１９５
担　当　者　久保田　信二

管理番号

製品名：　クリアガード　主材

１．物質の特定

単一製品・混合物の区別：混合物
種類　：合成樹脂エマルション塗料（アクリル樹脂）
主な用途　：塗料

２．危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体		:区分外
急性毒性	経口	:区分外
	経皮	:分類できない
	吸入（ガス）	:分類できない
	吸入（蒸気）	:分類できない
	吸入（粉塵、ミスト）	:分類できない
皮膚刺激／腐食性		:分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		:分類できない
呼吸器感作性	個体/液体	:分類できない
	気体	:分類できない
皮膚感作性		:分類できない
生殖細胞変異原性		:分類できない
発がん性		:分類できない
生殖毒性		:分類できない
授乳に対する、または授乳を介した影響に関する追		:分類できない
特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)		:分類できない
		:
		:
特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露)		:分類できない
		:
吸引性呼吸器有害性		:区分外
水生環境有害性(急性)		:区分外
水生環境有害性(慢性)		:区分外

ＧＨＳラベル要素

「絵表示と注意喚起語」

なし

「危険有害性情報」

なし

「注意書き」

《予防策》

・ 使用前に取扱説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・ 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
・ 容器を密閉しておくこと。
・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
・ 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／火花を発生しない工具を使用すること。
・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
・ 環境への放出を避けること。
・ ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
・ 保護手袋および保護眼鏡／保護面／保護衣を着用し、取扱い後は手洗いおよびうがいを十分行うこと。

・ 《応急処置》

吸引した場合

・ 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・ 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

・ 直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。
・ 皮膚を流水で洗うこと。
・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の手当てを受けること。

目に入った場合

・ 水で数分間注意深く洗う、次に、コンタクトレンズを着用していて容易に 外せる場合は外し、 洗浄を続けること。刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合

・ 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。

暴露または暴露の懸念がある場合

・医師の手当を受けること。気分が悪い時は、医師の手当を受けること。
・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯し、汚染の除去をすること。

火災の場合には、

・炭酸ガス、泡または粉末消化器を使用して消火すること。

漏出した場合

・ 漏出物を回収すること。

《保管》

・ 容器を密閉して涼しい所／換気の良い場所で施錠して保管すること。

《廃棄》

・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3．組成・成分情報

化学物質・混合物の区別　　　混合物

化学名又は一般名

成分、含有量、化学構造式およびCAS No.

成分名	重量%	CAS No.	備 考

4．応急処置

吸入した場合

- 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。
- 呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
- 直ちに医師の手当を受けること。

皮膚に付着した場合

- 付着物を布にて素早く拭き取る。
- 汚染された衣類をとりのぞくこと。
- 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

目に入った場合

- 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

- 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5　火災時の措置

使用可能消火剤

- 水
- 炭酸ガス消火器
- 泡消火器
- 粉末消火器
- 乾燥砂

消火方法

- 適切な保護具（耐熱性着衣など）と着用する。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く
- 指定の消火剤を使用すること。
- 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
- 消火活動は風上より行う。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

環境に対する注意事項

- 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法・機材

- 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
- 大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意

- 換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓する。
- 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
- 取扱後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

保管上の注意

- 日光の直射を避ける。通風のよいところに保管する。
- 盗難防止のために施錠保管する。
- 子供の手の届かないところに保管する

8．暴露防止及び人に対する保護措置

許容濃度、管理濃度（職業的暴露限界値、生物学的限界値）

成分名	管理濃度	許容濃度 ACGIH	IARC	その他の有害性

設備対策

- 特別に必要ない。

呼吸器の保護具

- 防塵マスクを着用する。

手の保護具

- 化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

目の保護具

- 取扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

- 取扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他

９．物理的および化学的性質

- 状態　液体
- 臭い　わずかに溶剤臭
- 沸点(参考値)　約100℃
- 引火点(参考値)
- 爆発範囲(参考値)　不明
- 蒸気圧(参考値)　不明
- 蒸気密度　不明
- 比重　１．００±０．１０
- pH　９．０±１．０

１０．安定性および反応性

安定性　常温付近では危険な反応しない。

１１．有害性情報

成分の健康有害性情報（危険有害物質を対象）

成分の健康有害性情報(危険有害物質を対象)１

	急性毒性			
	経口	経皮	吸入(蒸気)	吸入 (粉塵、・ミスト)

	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性

	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性

	特定標的臓器(単回)	特定標的臓器(反復)	吸引製呼吸器

１２．環境影響情報

- 生態毒性：情報なし
- 残留性・分解性：情報なし
- 生体蓄積性：情報なし
- 土壌中の移動性：情報なし
- 成分の水生環境有害性情報（環境有害物質を対象）

	水生環境有害性	
	急性	慢性

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので、取扱いに注意する。
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物

- 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理をする。
- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- 廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処瘦をする。

汚染容器および包装

- 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

１４．輸送上の注意

- 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国内規制

- 国連番号　該当なし
- 指針番号　該当なし
- 陸上輸送　消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
  荷送り人は運送者に運搬注意書（イエローカード等）を交付する。
- 海上輸送　船舶安全法に定めるところに従うこと。
- 航空輸送　航空法の定めるところに従うこと。

国際規制

- 国連番号　該当なし
- 国連輸送名　塗料（PAINT）
- 国連分類　該当なし
- 容器等級

１５．適用法令

消防法　　　　　　　：

労働安全衛生法　　　：

有機溶剤中毒予防側　：

悪臭防止法　　　　　：

化学物質管理促進法　：

１６．その他の情報

参考文献

- MSDS用物質データーベース（日本塗料工業会）
- GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック〔混合物（塗料用）〕（日本塗料工業会）
- TLVs and BEIs, ACGIH　(2006)

注意

本データシートは、作成時または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報（危険有害性情報・取扱情報等）を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。